

保 護 者 様

小 野 市 教 育 委 員 会

学校再開のお知らせ

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、兵庫県に対し、国から法に基づく緊急事態宣言が発令され、県の要請を受け、市内のすべての学校を4月9日（木）から5月31日（日）までの間、臨時休校としておりました。

しかし、5月21日（木）に緊急事態宣言が解除されたことをうけ、北播磨地域での感染者の累計が7名と少数であること、1か月以上新規感染者が発生していない状況を鑑み、感染症対策に十分配慮しながら、5月中は、予定どおり分散登校を継続し、**6月1日(月)より学校における通常の教育活動を再開すること**といたします。

学校では、いわゆる「3密」を可能な限り避け、新たな生活様式（検温、マスク着用、手洗い、換気等）を実践することにより、感染リスクの軽減を図りつつ、通常の教育活動を行います。

6月1日(月)より、通常どおりの時間帯で、体温測定と健康チェックを行った上で登校するようにしてください。給食も実施します。

1年生は、学校生活に慣れる期間として、当初1週間は、給食終了後に下校します。（学童保育を利用されている児童は、そのまま学童保育に接続します。）

学校教育活動の具体的な内容につきましては、各学校・園より、別途連絡します。

なお、次の場合、改めて学校の教育活動の見直しを検討します。

- 緊急事態宣言が再発令された場合
- 学校において感染者が認められた場合、周辺で感染クラスターが発生する等学校での感染拡大リスクが高まった場合等

現在、感染の拡大は収束しつつあるものの、今後とも継続して感染防止に留意する必要があります。ご家庭におかれましても、新たな生活様式等を踏まえ、感染リスクの軽減に努めていただきますようお願いいたします。

【登校にあたっての留意事項】

- マスクを着用して登校するようにしてください。ただし、気温も高くなり、長距離を歩くこともありますので、息苦しさや暑さを感じた場合等は適宜マスクをはずすように声かけをお願いします。
- 登校前に体温を測定していただき、体温が高い場合や体調不良が認められる場合は自宅待機させてください。
- 登校後、体温が高い場合や体調不良が認められる場合には、保護者に連絡の上、帰宅させますので、ご理解ください。（緊急連絡がとれるようにしてください。）